

# 公園伐採木の無料配布について

前田森林公园で発生した風倒木や伐採した樹木の丸太を、一般の方を対象に無償で配布いたします。ご希望の方は申し込みが必要です。

1. 配布日時：令和元年 10月 26日（土）・27日（日）13時～15時

令和元年 11月 2日（土）・3日（日）13時～15時

※悪天候が予想される場合は配布を中止します。

※中止の場合は申請書に記載された連絡先にご連絡します。

2. 申請方法：「伐採木無償提供希望申請書」に必要事項を記入・押印の上、身分証明書と共に、管理事務所窓口にお持ちください。

※申請書で得た個人情報は伐採木配布以外の目的で使用いたしません。

※お電話・メールでの申請は受け付けておりません。

3. 申込期間：令和元年 10月 9日（水）～18日（金）期間中 9時～17時の間

4. 募集数：各日 5組程度

※申込数が多かった場合は抽選となり、当選した方へのみ連絡いたします。

※当選された方へは 10月 21日 9時から 17時の間にお電話いたします。

5. 配布樹種：ニセアカシア、シラカバ、ポプラ等を 0.5 m<sup>3</sup>程度（車両積載重量まで）※樹種は選べません。

6. 注意事項：配布は一般の方対象です。企業による申請はできません。

軍手などの作業用品は各自でご用意ください。

業務用自動車での来場はご遠慮願います（軽及び 1.5 トントラックは可）。

積み込みや運搬は各自で行いケガなどに十分ご注意してください。

チェーンソー等での分割作業は各自の責任で時間内にお願いします。

事故及びケガについては一切の責任は負いかねます。

質・量・虫・ヤニ・配布時間・その他いっさいの苦情は受け付けません。

前田森林公园管理事務所 あて

## 伐採木無償提供希望申請書

下記 1～3 を守り、注意事項の内容を理解した上で、申請いたします。

1. 提供を受けた伐採木については、一切の異議申し立ては行いません。また、提供後は個人で責任を持って処理し、不法投棄や販売等は行いません。
2. 伐採木を受け取るための作業・運搬は、関係法令を遵守し安全管理に十分注意します。また、事故・苦情等が発生した場合には、一切を当方の責任の上で処理します。
3. 公園管理施設等に損傷を与えた場合は、管理者の指示に従います。

住所	
ふりがな	
氏名	印
電話番号	

・利用目的（○で囲んでください）

- ①薪ストーブ      ②きのこ原木及び、ほだ木      ③ガーデニング      ④木工細工  
⑤その他（ ）

・来園（運搬）手段（○で囲み、車両ナンバーをご記入ください）

- ①乗用車（No. ）      ②軽トラック（No. ）  
③1.5 トントラック（No. ）      ④その他（ ）

・配布希望日（どれかひとつを○で囲んでください）

- ・ 令和元年 10月 26日（土）      令和元年 10月 27日（日）  
・ 令和元年 11月 2日（土）      令和元年 11月 3日（日）

【注意事項】

- 配布は一般の方対象です。企業による申請はできません。
- 軍手などの作業用品は各自でご用意ください。
- 大型トラックや業務用自動車での来場はご遠慮願います（軽・1.5 トントラックは可）。
- 積み込みや運搬は各自で行いケガなどに十分注意してください。事故ケガの責任は負いかねます。
- 配布場所でのチェーンソー等を使用した分割作業は各自の責任で時間内にお願いします。
- 質・量・虫・ヤニ・配布時間・その他いっさいの苦情は受け付けません。